

議会だより

No.81

令和7年11月10日

テーマ(まなび)
まちづくり



まなび



栃木県那珂川町



主な内容

- | | | | |
|-------------------------------|----------|-------------------|-----------|
| 9月定例会等の結果
ここが聞きたい！
議会活動 | (2P～5P) | 各常任委員会視察 | (14P～15P) |
| 一般質問(7人) | (6P～12P) | 議会改革のうごき | (16P～17P) |
| | (13P) | モニター意見・議会委員会のうごき等 | (18P～20P) |

令和6年度 各会計決算

決算審査特別委員会(議員全員)で審査

第5回議会
9月定例会

各種補助金の見直しなど5項目に意見

令和7年第5回那珂川町議会定例会は、9月2日に開会し、会期を17日までの16日間と定め、一般質問(7名)のほか、人事案件、令和7年度補正予算の審議などを行いました。

令和6年度各会計決算については、議員全員による決算審査特別委員会を設置して、7会計すべての審査を行いました。

◆定例会の主な日程◆

- 9月2日(火) 議案審議、予算審査特別委員会設置、決算審査特別委員会設置、予算審査特別委員会(補正予算)
- 9月3日(水) 議案審議、一般質問(矢後紀夫議員、高野泉議員、川俣義雅議員)、常任委員会
- 9月4日(木) 一般質問(神場圭司議員、小川正典議員、益子純恵議員、大金清議員)、常任委員会
- 9月5日(金) 決算審査特別委員会(議員全員) ※12日まで
- 9月17日(水) 令和6年度各会計歳入歳出決算の認定、議案審議 ほか

決算審査特別委員会の付帯意見

- ① 各種補助金において、申請件数が少なく不用額が多い状況が見受けられた。予算計上の際に適正な件数を見積るとともに、申請件数の少ない理由を把握し、補助要件の見直しをされたい。
- ② 財務処理において、事務的な誤りが見受けられた。今後は、財務処理等のマニュアル化によってチェック体制を構築し、再発防止に努められたい。
- ③ 田舎暮らし体験住宅においては、設置目的以外の利用が散見されていることから、移住定住の促進につながるよう利用規定の整備をされたい。
- ④ 町営、町有住宅における使用料の徴収及び滞納処理においては、担当課の努力により収入未済の改善、収納率の向上が見られた。徴収事務等の特殊勤務手当においては、業務内容に見合った手当の見直しをされたい。
- ⑤ ケーブルテレビ事業特別会計における使用料については、現年度分の収入未済が増加傾向にあることから、徴収事務を担う指定管理者への指導、監督に努められたい。

◆付帯意見とは…◆

審査結果の報告と併せて、予算執行等における委員会としての重要意見を付したものを。

決算審査特別委員会



議員全員による決算審査特別委員会の様子

9月定例会において、令和6年度各会計決算の認定が上程され、議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、9月5日から12日までの6日間にわたり審査を行いました。(委員長・矢後紀夫議員、副委員長・川俣義雅議員) 審査では、担当課から令和6年度における一般会計及び特別会計、企業会計の決算状況について説明があり、事務事業の執行状況など様々な視点からの質問により審査を行いました。

◆令和6年度一般会計歳入歳出決算

一般会計における歳入歳出の決算状況については、歳入総額は前年度から3億6781万1197円減の101億5118万6295円となりました。

また、歳出総額は前年度から1億9716万1189円減の92億5752万8576円となりました。

【主な歳入】

- ◆ 地方交付税 38億8505万円
- ◆ 町 税 19億4583万円
- ◆ 繰入金 9億4581万円
- ◆ 国庫支出金 8億3836万円
- ◆ 県支出金 6億1248万円

【主な歳出】

- ◆ 民生費 25億877万円
(低所得者世帯物価高騰支援給付金、定額減税調整給付金、認定こども園の運営 など)
- ◆ 総務費 17億8684万円
(地域公共交通確保対策事業、ケーブルテレビ事業特別会計への繰出金、地域おこし協力隊事業 など)
- ◆ 教育費 11億4361万円
(小川中学校体育館LED化改修工事、学校教育や社会教育の振興 など)

令和6年度各会計歳入歳出決算の内訳

(単位:円)

会計名	歳入決算	歳出決算	歳入歳出差引額
一般会計	10,151,186,295	9,257,528,576	893,657,719
特別会計			
ケーブルテレビ事業	1,321,562,516	1,304,502,895	17,059,621
国民健康保険	1,912,380,546	1,866,399,886	45,980,660
後期高齢者医療	269,158,332	258,859,753	10,298,579
介護保険	2,197,212,029	1,997,766,578	199,445,451
合計	15,851,499,718	14,685,057,688	1,166,442,030
水道事業	収入	支出	収入支出差引額
収益的収入及び支出	403,884,118	367,108,512	36,775,606
資本的収入及び支出	76,000,000	173,450,754	△97,450,754
下水道事業	収入	支出	収入支出差引額
収益的収入及び支出	441,062,289	392,659,922	48,402,367
資本的収入及び支出	92,380,000	176,280,792	△83,900,792

決算審査の報告

9月17日(定例会4日目)には、矢後紀夫委員長より決算審査特別委員会に付託された令和6年度各会計決算における審査結果の報告がありました。

採決の結果は、全7会計のうち2会計が賛成多数、5会計が全員賛成により、原案のとおり認定されました。(採決状況はP5を参照) また、令和6年度決算における、決算審査特別委員会の付帯意見として5項目を報告しました。



決算審査の結果を報告する矢後紀夫委員長(議場)

人事案件

◆監査委員の選任同意

(全員賛成 原案可決)

大金 清 氏 (新任)

議員選任の鈴木繁監査委員の退職に伴い、大金清議員を選任することについて、議会の同意が求められ、異議なく賛同しました。

◆監査委員の選任同意

(全員賛成 原案可決)

黒坂 賢一氏 (新任)

岸健一氏(片平)が11月27日をもって任期満了となることから新たに黒坂賢一氏(矢又)を監査委員に選任することについて、議会の同意が求められ、異議なく賛同しました。



黒坂 賢一 氏

◆教育委員会委員の任命同意

(全員賛成 原案可決)

山田 剛 氏 (新任)

青木崇氏(馬頭)の任期満了(11月28日)に伴い、新たに山田剛氏(馬頭)を任命することについて、議会の同意が求められ、異議なく賛同しました。

議会案件

◆北沢地区における不法投棄の再発防止を求める要望書提出

(全員賛成 原案可決)

本年8月をもって北沢地区の不法投棄物の撤去が完了となりましたが、撤去後の跡地は、依然として不法投棄しやすい地形であり、民地であることから、県や町による直接的な管理が難しい状況にあります。北沢地区に不法投棄が二度と起こることがないよう、不法投棄対策における取組の強化について、那珂川町議会から栃木県知事に要望するものであります。

◆議員派遣

(全員賛成 原案可決)

- ・ 派遣場所 宇都宮市
- ・ 派遣期間 11月25日
- ・ 派遣議員 全議員

補正予算

◆一般会計補正予算(第3号)

(全員賛成 原案可決)

一般会計補正予算は、馬頭総合福祉センターに設置されているボイラー設備の改修事業費のほか、農作業省力化対策事業費や河川の災害復旧事業費など7100万円を増額するもので、補正後の予算総額は、98億9000万円となりました。

補正予算については、今期定例会から、予算審査特別委員会に付託し、審査を行いました。



予算審査特別委員会での審査の様子

予算審査特別委員会は、9月2日の本会議散会後に招集され、6課の補正予算を審査しました。委員会における審査結果は、1項目の意見を付して原案のとおり可決すべきとし、9月3日の本会議において、小川正典委員長から審査結果の報告がありました。

【予算審査特別委員会意見等】

《農作業省力化対策事業補助金について》

- ・ 当初予算で予算措置していたところであるが、見込みを上回る申請があったため、公平性の観点から補助金の交付を見送った。今後は、需要を的確に把握し、適正な時期に交付できるように努められたい。



予算審査の結果を報告する小川正典委員長(議場)

第5回 定例会議案採決(9月2日・3日)の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名	神場	矢後	高野	福田	大金	川俣	益子	小川	鈴木	大金	川上	小川
		圭司	紀夫	泉	浩二	清	義雅	純恵	正典	繁	市美	要一	洋一
議案第1号 那珂川町監査委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 那珂川町監査委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 那珂川町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 那珂川町職員の育児休業等に関する条例及び那珂川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号 那珂川町税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 令和7年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号 令和7年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号 令和6年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号 令和6年度那珂川町下水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子明美議長は採決に加わりません。

第5回 定例会議案採決(9月17日)の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名	神場	矢後	高野	福田	大金	川俣	益子	小川	鈴木	大金	川上	小川
		圭司	紀夫	泉	浩二	清	義雅	純恵	正典	繁	市美	要一	洋一
認定第1号 令和6年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定第2号 令和6年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号 令和6年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定第4号 令和6年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号 令和6年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号 令和6年度那珂川町水道事業決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号 令和6年度那珂川町下水道事業決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号 北沢地区における不法投棄の再発防止を求める要望書の提出について	議員提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号 議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号 那珂川町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子明美議長は採決に加わりません。

一般質問！ 矢後紀夫 議員

- Q 投票環境と投票率について
- Q 那珂川町レンタルサイクル購入補助事業について

投票所数削減による投票率への影響は（町長） 期日前投票の定着により影響はない



矢後紀夫 議員

投票環境と投票率

質問 昨今の選挙において、投票率が低い状況にあるが、投票率に対する町の考えは。

答弁 持続可能な地域社会の形成には選挙に参加し多種多様な声を届ける必要があることから投票率の向上は必要不可欠である。

質問 投票率向上のこれまでの取組は。

答弁 町広報誌やホームページ、ケーブルテレビでの文字放送、音声告知などの周知やデマンドタクシー往復無料乗車券交付の移動支援、臨時期日前投票所の設置などの環境整備に取り組んだ。

質問 投票率向上のための更なる取組は。

答弁 臨時期日前投票所の設置を2カ所に増設し、投票しやすい時間帯での開設により投票率向上につなげたい。

質問 投票区の再編と投票所の数を減らす理由は。

答弁 期日前投票制度の定着と、投票所として使用されている施設の老朽化と空調設備の未整備が理由である。

質問 投票所の数を減らすことで投票率が下がることはないか。

答弁 更なる期日前投票の増加が見込まれることと、交通弱者に対しても投票率に影響が出ないよう投票環境の整備に努める。

レンタルサイクル購入補助

質問 自転車購入費用241万円を補助した観光協会のレンタルサイクル事業の成果をどう捉えているか。

答弁 年間120件の利用見込みの想定に対し、一番多くても年間36件の利用件数であることから利用者が少ない現状である。

質問 町の目的である着地型観光ツアーの喚起になったか。

答弁 需要をわずかも開拓できたことから増えた。しかし不十分である。

質問 町が自転車の購入補助はしたが、今後のバッテリーなどの消耗品を含むメンテナンス費用は。

答弁 町の観光事業に必要であるとして整備したことを考慮すれば、メンテナンス費用を町が補填することは可能。

質問 町は観光協会に対し自転車購入補助にとどまらず、事業内容にも関与し、観光事業活性化のため協議を重ねるべきではないか。

答弁 事業開始より3年が経過し事業の見直しの時期にきていると考えており、観光協会と協議しながら調査研究しているところ。



レンタルサイクル

一般質問！ 高野 泉 議員

Q DXの推進について

DXプロモーションシヨンプランのこれまでの取組は (町長) 書かない窓口やキャッシュレス決済の導入等を実施



高野 泉 議員

答弁 令和6年度に機器の導入、システムの構築を実施した。運用開始については令和7年9月からとしている。

質問 デジタル化を進める上で、マイナンバーカードの交付率向上は重要であると考えますが、普及促進に向けての対応は。

答弁 コンビニ交付や本人確認証としての利用、マイナ保険証などの利用について町広報紙やホームページなどで周知している。今後普及率向上に努めていく。

質問 スマートフォン教室の内容と手応えは。

答弁 教室は全体に対し講義形式で行った後、各個人の目的に合わせたアプリのインストールの方法、使い方など、個別指導を実施している。非常に満足度は高いと感じている。

質問 今後のスマートフォン教室の開催についてはどう考えているか。

答弁 最も身近な情報通信端末であるスマートフォンの活用促進には非常に有効な方法である。引き続き実施できるよう指定管理者と調整のうえ取り組んでいきたい。

質問 次期総合振興計画にDXの推進をどう位置づけるのか。

答弁 町民サービスの更なる向上と業務の効率化を図るため、特に重点的、戦略的に取り組む施策として、総合戦略に位置付けるよう検討を進めている。

質問 DXを推進する際のKPIの設定は。

答弁 DXの推進における各施策のKPIの設定については、どのような指標が適当なのか検討を進める。

質問 専門知識が必要であることから地域活性化起業人の活用は。
答弁 制度を活用している他の自治体の状況などを調査研究の上、検討していく。

質問 LINEアプリの公式アカウント導入の考えは。

答弁 LINEは情報発信ツールとして高い効果を期待できると考え、今年度中の公式アカウントの開設に向けて準備を進めている。

質問 LINE公式アプリのアカウントの導入状況と導入後に想定される課題は。

答弁 現在、契約の手続きを進めている。導入後は、アプリの性質上アカウントの友達登録が必須となることから、周知広報が課題である。

DXの推進

質問 窓口のキャッシュレス化の現状は。

答弁 キャッシュレス決済の1つとして「PayPay」を馬頭広重美術館となす風土記の丘資料館に導入するため、準備をしているところである。

質問 書かない窓口等の導入の現状は。



町公式アカウント(LINE)

一般質問！ 川俣義雅 議員

- Q 町の平和教育の推進について
- Q 加齢性難聴の早期発見と補聴器購入への補助について

補聴器購入や長期使用に補助金交付を

(町長) アンケート結果を参考に検討したい



川俣義雅 議員

質問 多くの町民が認識できるよ
う垂れ幕や横断幕設置など必要で
はないか。

答弁 時期や場所等も含め、検討
していきたい。

質問 核兵器の恐ろしさが薄れか
けている。毎年行われている平和
記念式典への中学生派遣が必要で
あると思うが。

答弁 すべての児童生徒を対象に
平和教育を図るため、派遣は考え
ていない。

質問 県内11市町が派遣を行って
おり、学校での報告会、市報等で
の感想文紹介など行っている。学
校教育の中で、歴史的事実として
戦争が起き、多くの人が被害を受
け、原爆などの被害を受けたこと
などを学習することが大切と考
えるが。

答弁 平和教育に力を入れていき
たい。

質問 広島への派遣にこそ大事な
意義がある。力を注ぐべきではな
いのか。

答弁 そのとおりであると思う。
平和教育について重く受け止め
る。

加齢性難聴

質問 加齢性難聴の早期発見の取
組は。また、成果は出ているの
か。

答弁 リーフレットの作成、広報
での呼びかけなど行っているが、
広まりの点で課題がある。

質問 多くの町民が受けている集
団検診で聴力検査を実施すれば効
果があると思うが。

答弁 集団検診は生活習慣病予防
などを目的に行われているため、
聴力検査の実施は考えていない。
法律の根拠、住民の要望などから
総合的に検討するものと考えてる。

質問 町民は望んでいると思う。
実施する方向で考えてもらいた
い。

答弁 県外には実施している例が
ある。調査研究していきたい。

質問 補聴器は高価であることと
併せて、自分に合った補聴器にな
るまで訓練が必要である。補聴器
購入や長期使用のため補助金を交
付する考えあるか。

答弁 町民アンケートを実施し、
その結果を参考に補助制度につい
て検討したい。

平和教育の推進

質問 恒久平和に向け、今年、町
はどのような取組を行ったか。

答弁 本庁舎と郷土資料館で展示
会「戦後80年、戦争と那珂川町」
と題した展示会を開催した。

質問 平成18年に非核平和の町宣
言をしているが、宣言をした町で
あることは町民に広く知られてい
ると思うか。

答弁 多くの町民が知っている
と考えるが、若い世代の方々には周
知する機会も少なかったことから
あまり知られていないと考える。



加齢性難聴についてのリーフレット

一般質問！ 神場圭司 議員

Q スポーツ・レクリエーションの振興について

野球でのケガ防止に運動場の芝生化を (教育長) 芝生等の整備の可能性について検討を進める



神場圭司 議員

質問 町ではスポーツ・レクリエーションの振興についてどのような取組を行っているのか。

答弁 子どもから高齢者まで幅広い年代が楽しみながら参加できる那珂川満喫歩け歩け大会や、なかがわ清流マラソン大会を開催している。また、ニュースポーツの普及として、町内小学生を対象としたタグラグビーやさいかつボール、年代を問わず楽しめるモルックやポッチャの実施など様々な事業を展開している。

質問 スポーツ・レクリエーションの重要性について町はどのように考えているのか。

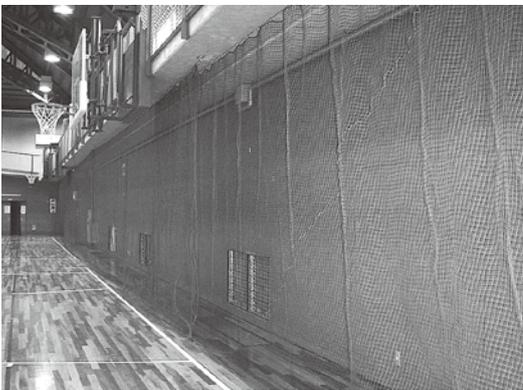
答弁 スポーツ・レクリエーションは、町民が心身ともに健康であるために必要であることはもちろん、活力あるまちづくりの基盤としても欠かすことのできないものと考えている。

質問 第2次町総合振興計画における施策の中で、「地域やスポーツ団体が行うスポーツイベントに対し、用具、施設等の貸し出しや企画等に関するアドバイスを行う」と記載があるが、総合体育館を貸し出し出来ないスポーツ、禁止しているスポーツはあるか。また、禁止しているスポーツがあれば、その理由は。

答弁 総合体育館は、主に屋内競技の利用を想定して建設されており、サッカーやフットサルのような競技で使用した場合に、壁や窓、その他の設備を破損することが想定されるため、安全性や施設の維持管理上、野球、サッカー、フットサルについては利用を制限している。

質問 防球ネットなどを設置すれば、対応できると考えるが。

答弁 すべて防ぎきれない保証はないことから極力制限させてもらいたい。



体育館の防球ネット設置例

質問 第2次町総合振興計画におけるスポーツ・レクリエーションの振興に位置付けた施策の成果と課題は。

答弁 成果としては、振興計画での評価指標として掲げているスポーツ大会参加者数は目標数を下回っているが、施設の利用者数は年間10万人を超えている。課題としては、スポーツを気軽に行える機会を増やすことやスポーツの指導、普及ができる人材の確保、育成が必要であると考えている。

質問 今後、当町のスポーツ・レクリエーションの振興を図るために、次期総合振興計画へどのように位置づけるのか。

答弁 健康、体力の維持、増進に役立つだけでなく、住民同士の交流を促し、地域連帯意識や郷土愛を育む複数の分野を支える役割を担っている。町民一人ひとりが年齢や体力に応じたスポーツ、レクリエーション活動に親しめるよう、次期計画においては、スポーツ団体の育成や多様なスポーツ活動の普及、促進、施設の整備など充実を図り進めていく。

一般質問！ 小川正典 議員

Q 米の安定的な生産に向けた支援について
Q 移住定住促進に向けた宅地整備について

自走式草刈機など農作業省力化対策補助事業の交付状況は (町長) 要望者全員に対して、速やかに交付金の手続きを進める



小川正典 議員

質問 町として作付け面積を減らさない施策は。

答弁 農作業の省力化や中山間地の協議会等集団化をして、農業の生産性の向上に努める。

質問 米の生産におけるスマート農業推進の考え方は。

答弁 これまでGPS付き田植え機やドローンの購入経費の一部を補助した。

質問 スマート農機具の能力を発揮するために、国庫補助で畔を取り除くなど、土地改良に取り組む考えは。

答弁 地域全体の大規模農地整備の考えは無いが、地域で必要とする農地整備があれば調整する。

質問 自走式草刈り機及びトラクター用モアの申し込み件数は。

答弁 自走式草刈り機63件、トラクター用モア30件と、大幅に予定件数を上回った。



トラクター用モア

移住定住促進に向けた宅地整備

質問 上宿分譲宅地4区画の販売状況は。

答弁 4区画中1区画のみ売買契約済み。

質問 3区画が売れない要因について分析されたのか。

答弁 人口減少、少子高齢化の進行と併せて、建築資材の高騰や労務費の高騰が要因と推察している。

質問 定住促進の目的で高手の里を宅地整備したが、今後の方針は。

答弁 17年経過し、2区画の成約に留まっているが、魅力ある新たな制度を調査研究する。

質問 移住定住促進に向けた今後の住宅整備は。

答弁 上宿分譲宅地の制約の動向を検証し、次期に分譲宅地の整備を検討する。

質問 20区画整備する計画が、6区画に留まっており、かつ、3区画が未成約である。今後、分譲宅地を整備して、移住定住の促進を図る方針は根底から崩れるのでは。

答弁 宅地用地の需要を慎重に判断して、今後の整備事業に生かす。

米の安定的な生産に向けた支援

質問 令和7年度における米の作付け面積は。

答弁 作付け参考値は970ヘクタールで営農計画作付け面積は935ヘクタールである。

質問 作付け参考値に対して、作付け面積が35ヘクタール下回った理由は。

答弁 人口減少と高齢化により農業従事者が5年前に比べ256人も減少していることが主な理由である。

一般質問！ 益子純恵 議員

- Q 高齢者の受診控えについて
- Q 猛暑から町民の命を守るためのエアコンの設置支援について
- Q 小川出張所の機能の充実について

免許返納後の受診困難な方への支援として

移動・福祉が連携していくべき

(町長) 関係する課との連携は重要であり、関係各課と協議していく



益子純恵 議員

質問 原因の一つとして考えられている病院の受診が困難になっている高齢者について、町としてはどのような支援を考えているか。

答弁 町生活支援推進協議会の専門部会においてケアマネジャーや介護事業者などによる情報交換や研修会を実施しているため、計画的に検討していきたい。

質問 受診控えの根本的な原因であると考えられる公共交通について、高齢者の受診や移動などの生活支援をミッションとした地域おこし協力隊を採用すべきと考えるが。

答弁 先進自治体の状況を調査研究する。

エアコン設置支援

質問 今年の猛暑における、町の熱中症患者の状況と熱中症対策は。

答弁 那珂川消防署によると、熱中症による救急搬送は19件である。対策としては、警戒情報の音声告知や町の各所にクーリングシェルターを設置し、暑さを避ける場所として開放している。

質問 高齢者が特に熱中症になりやすいと言われており、様々な角度から高齢者への介入が必要と考えるが。

答弁 積極的な介入が必要であることは認識している。家族、介護従事者、民生委員等の声掛けにより見守りを継続していく。

質問 高齢者や生活困窮者の命を守るため、エアコン設置費用、省エネタイプへの買い替えの補助制度を創設すべきと考えるが。

答弁 高齢者や低所得者において他の制度や支援等により対応していると考えられるため、補助制度の創設について実施する予定はない。

小川出張所の機能充実

質問 小川出張所ではできない手続きがあり、利便性向上を望む声があるが、町は把握しているか。

答弁 把握している。住民サービスの著しい低下とならないよう対応していく。

質問 本庁舎に行くことなく手続きを行えるよう、小川出張所にオンライン相談窓口を設置する考えはあるか。

答弁 オンライン相談窓口により利便性向上につながると認識している。

質問 小川出張所は人が集まりやすいことから、公民館機能も併せ持つ町民の集える場となることを望むが。

答弁 社会教育施設等の再編計画を策定中であり、公民館機能の移転について検討している。コミュニティ形成の場となるよう検討していきたい。

高齢者の受診控え

質問 高齢者の受診控えが深刻になりつつあるという指摘があるが、現状を把握しているか。

答弁 高齢者の状況は医療費や世帯状況などから統計として把握している。受診控えの原因については、経済的な理由や移動手段等の問題と考えている。

一般質問！ 大金 清 議員

Q 町長の3期12年のまちづくりについて

町長3期12年におけるまちづくりの功績は
(町長) 主なものとして新庁舎の建設、子育て支援住宅の整備などである



大金 清 議員

町長のまちづくり

質問 3本柱の1つ、「働く喜びを実感できる町に」における町長の功績は。

答弁 地域資源を最大限活用した各種事業を始め、6次産業化の支援、農林水産物のブランド化、スマート農業の推進では、高齢化する農業者のため、低コストや省力化、新たな技術の導入により、担い手の育成、確保を図ったことや、小規模農家にも対応できる農作業省力化対策事業補助金の新

たな取組、また、地域おこし協力隊の採用では、外からの視点で町の魅力を再発見していただき、町外に向けた誘客情報の発信や新たな特産品の開発等を行ってきた。



答弁する福島町長

質問 3本の柱の2つ目、「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に」における功績は。

答弁 子育て支援の施策として、幼保連携型の認定こども園の開園や出産したご家庭へ当町ゆかりの品を届ける育児パッケージ事業、こども医療費現物給付などを他に先駆け実施した。小・中学校においては、校舎の大規模改修、エアコン設置、体育館の新築、改修を行った。ソフト面においては、子どもの英語教育は非常に重要であることから、ふるさと納税を活用し、ALTを増員することで認定こども園、小・中学校が連携した英語教育の充実を図った。また、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、入学・進学支援金交付制度の創設や認定こども園、小・中学校の給食費の全額免除を行った。そして、子育て支援住宅エミナール那珂川は常に満室状態であり、大変好評である。

質問 3本の柱の3つ目、「年々いても安心で、充実した生活が実感できる町に」における町長の功績は。

答弁 高齢福祉施策では、介護サービスを始め、保健、医療、福祉のサービスの充実を図った。特に予防介護では、高齢者向けの運動教室や健康づくり教室の開催など、生涯学習支援活動を行った。学校プールと町民プールの機能を併せ持つ新しい屋内水泳場「ウェルフルながわ」は、高齢者の方にも評判も良く、プールスタッフや健康づくりボランティアによる、なかよし健康ポイント事業などを展開している。



屋内水泳場オープン

議会広報研修会

8月28日、全国町村議会議長会主催の広報研修会がLINE CUBE SHIBUYA（東京都）で開催され、議会広報特別委員会の委員（全員）が研修会に参加し、議会広報紙作成のポイントなどを学びました。インタビュ記事作成のポイントでは、当町の議会だよりにおいて掲載している「キラリまちおこし」の記事と重ね、講義を聞きました。今後も、町民の皆様にも読んでもらえる議会だよりを目指し、発行していきたいと考えています。



広報研修会に参加した委員

北沢不法投棄地・ 県営処分場

7月15日、北沢地区の不法投棄物の撤去が完了することから、議員全員による不法投棄現場及び県営最終処分場エコグリーンとちぎの現地調査を実施しました。
不法投棄地では、撤去作業の進捗状況や不法投棄物の仕分け作業について説明を受けました。また、処分場では、施設内の視察と併せて、これまでの廃棄物の搬入状況や施設の運営について、質問を交えながら確認しました。



北沢地区の現地確認

栃木県に

要望書を提出

9月定例会において議決した、北沢地区における不法投棄の再発防止を求める要望書を10月30日に栃木県環境森林部 齋藤利也部長に提出しました。議会を代表して、益子明美議長と福田浩二副議長が県庁を訪問し、不法投棄対策に対する取組の強化を要望しました。



齋藤環境森林部長に要望書を提出

北沢地区における不法投棄の再発防止を求める要望書

平成2年8月、北沢地区に大量の産業廃棄物の不法投棄が判明してから、30年以上が経過しました。町議会としても、栃木県、町執行部及び地域住民の方々とともに、この不法投棄問題の解決に向けて取り組みを進めてきたところであります。

このような中、県内初となる管理型産業廃棄物最終処分場「エコグリーンとちぎ」の建設にあたっては、地域住民のご理解のもと、令和2年7月に着工、令和5年8月に竣工し、北沢地区の不法投棄物の撤去が開始されました。

不法投棄物の撤去は、本年8月をもって完了し、長きに渡る町民の最大の懸案事項であります不法投棄物処理問題の解決に向け、一筋の光が差してきたことに対し、町議会として、栃木県をはじめ、ご尽力いただいた関係各位に対しまして、深く感謝の意を表するものであります。

一方で、不法投棄物撤去後の跡地については、原形復旧にとどまるため、依然として不法投棄しやすい地形のままであり、また、民地であることから、県や町といった自治体による直接的な管理が困難な状況にあります。

このような現状では、新たな廃棄物の不法投棄に対する町民の不安払しょくにつながらず、北沢地区不法投棄処理問題の全面的な解決に至るものではありません。

栃木県におかれましては、北沢地区に廃棄物の不法投棄が二度と起こることのないよう、同地区における不法投棄対策の取り組み強化を要望いたします。

「長瀨町・秩父市」における先進事例を視察



埼玉県 長瀨町

観光協会の法人化

長瀨町では観光協会の一般社団法人化しており、観光庁からの補助金活用により事業収益を上げている。さらに、法人化によって事業展開の自由度が増したことで資金調達が円滑化され幅広く観光振興を図る基となっている。当町においても観光振興計画の中で観光協会の法人化を目標としていることから、観光振興の礎となるよう法人化移行に尽力された。また、観光振興計画作成にあたっては、動向調査に加えGAP調査や関係団体とのヒアリングを十分に行い、目指すべき姿とコンセプトを明確化された。

埼玉県 秩父市

地域連携による 戦略的な観光振興

秩父市では、定住自立圏域内地域連携DMO「秩父地域おもてなし観光公社」を設立している。観光の振興を圏域単位で連携し取り組む必要性があるとして重点支援DMOを戦略化している。当町を含む那須地域定住自立圏等における取組においても、連携を視野

に入れることで更なる観光振興が図られるよう検討すべきである。また、秩父市では、SNSやデジタルメディアを活用した情報発信により若年層やインバウンドの観光客を獲得していることから、当町においても、情報発信の拡充により誘客数の増加を図りたい。

移住定住施策の展開

秩父市では、移住者が抱える「住まい」、「仕事」、「支援制度」などの悩みを相談できる移住相談センターを土日も営業しており、地域おこし協力隊員5名を配置し、きめ細かな対応をしている。当町においても移住定住の相談や空き家バンク等の物件案内について土日の対応ができるよう検討すべきである。

また、細やかな配慮として、移住希望者の住まいが決まっていなくても、市営住宅の空き部屋を貸し出すことで、移住後に条件の合う空き家をゆっくり探すことができるという取組を行っている。空き部屋を活用することにより、家賃収入の確保にもつながるなど、双方にとって有益な取組である。さらに、移住促進や関係人口の拡大を目的として「秩父ファンクラブ」を設立し、地域とのつなが



りを緩やかに育む取組を行っている。現在、会員は約380名を超えているようで、秩父に興味を持つ人々が気軽に関わることのできる場を提供し、移住希望者には地域のリアルな暮らしを共有する機会を創出している。当町においても、移住希望者と地元の方々気軽に関わられる場を整備するなど、様々な視点からのアプローチにより移住定住施策の拡充を図られた

「村上市」における先進事例を視察



部活動の地域移行

新潟県村上市は文科省の部活動地域移行の推奨通達以前より、少子化に伴う生徒数の減少が部活動に与える影響を危惧し、部活動のあり方を平成24年から模索していた。部活動の新しい形として地域の融合型部活動を目指し、運営主体を各NPO法人とすること、各地区の課題に対し柔軟に対応できるよう総括コーディネート配置し調整を図った。当町の部活動の地域移行においては、課題が多いと思われるが、様々な視点から協議し「学校」、「地域」、「部活動」がどのように融合していくべきか検討する必要がある。また、部活動の主役は生徒であることを大前提として検討を進められたい。

訪問介護報酬への施策

村上市の介護保険事業の現状は、高齢者数は減少してきているものの、サービスの利用状況は訪問系が増加傾向にあり、基本報酬が引き下げとなったことから、事業所の収入減が見込まれ運営困難が危惧された。そのような状況から、全国に先駆けた支援事業として、訪問介護事業所支援金を17事業所に618万円、訪問介護事業

所車両燃料費支援金を16事業所に372万円を支援した。当町も訪問介護事業所の実情を把握し、町民が必要としているサービスを継続して受けられるよう、事業者に対し支援をしていく必要がある。

廃校を利用した屋内遊び場

村上市は廃校になった小学校の校舎を子育て支援拠点として、児童福祉施設に年次的に整備している。地域子育て支援センター、子供の屋内遊び場、学童保育所が併設されている。子育て支援計画のニーズ調査で、降雪量の多い市のため、天候に左右されない屋内で遊べる施設のニーズが非常に多かったことから学校跡地活用検討委員会で協議を重ね整備に至った。廃校の体育館に整備された屋内遊び場は年齢別に遊び場スペースを分け、今年度は、空調設備工事などが行われており、市内はもとより県内外から遊び場を目指して多くの利用者が施設に訪れている。当町においてもニーズ調査を実施し、町民ニーズが高ければ、学校等の跡地を利用した、他市町からも子供たちが集う「遊び場施設」を検討していただきたい。

交流人口の増加も視野に入れた屋内遊び場

新潟県阿賀町の道の駅阿賀の里に併設された「あがりーな」は、全天候型遊びの広場で、以前はお魚市場と食事処であった2階建施設を全面改装し、幼児から小学生まで、自由に遊べる施設を整備した。降雪量の多い地に、遊び場設置の町民要望に応えた施設整備事業であり、魅力的な遊具が豊富に配置され、授乳スペースや休憩室など保護者に優しい設備も完備されていた。阿賀野川ライン下りを遊覧船で楽しみ、道の駅で食事や買い物をして、「あがりーな」で子どもと遊ぶという交流人口創出も担っている。当町においても、町民ニーズに応えつつ、観光の振興と交流人口も創出できるストーリー性を持った持続可能な施設整備を推進されたい。



参考人招致・公聴会

～「議員定数」及び「議員報酬」の見直し～

参考人招致

那珂川町議会改革特別委員会は、令和4年度から進めてきた議会改革において、委員会における議員定数及び議員報酬の検討結果がまとまったことから、7月28日に参考人を招き、意見を聴きました。当日は、町商工会や那須南農業協同組合、町社会福祉協議会、有限会社亀田運送の4団体の代表から意見をいただきました。4名の参考人からは、「町の人口減少から定数を減らすことは妥当である」という意見や「議員のなり手不足の原因の1つとして報酬の低さが挙げられる」など概ね賛成の意見を述べられました。その後、委員から、検討結果を聞いた町民の反応についてなど質問がありました。



参考人招致における4名の参考人

公聴会

8月6日に検討結果に対する町民の意見を聴くため、公聴会を開催しました。公述人は、申し出があった方から選ばれ、当日は6名の公述人が賛成又は反対の意見を述べられました。公述人からは、「定数減によって、満遍なく町民の声を拾えなくなる」や「当町より人口が少ない町でも12人である」などの反対の意見がある一方で、「議員活動の活発化」「町職員の給与水準も上がっていることから報酬増は妥当」などの賛成の意見も挙げられました。その後、委員からは27万円という検討結果についての所感を聞き、「一番重要なのは町民の声を聞けるかである」などの意見がありました。



公聴会における6名の公述人



公聴会

Q 「参考人招致」と「公聴会」って何が違うの？

A 開催方法など細かい違いはあるけど、意見をもらう人に違いがあるんだ！

参考人は委員会の決定によって特定の第三者を指名して出席を求めるけど、公聴会の公述人は、原則として公聴会の開催の公示に基づいて応募された人の中から委員会が選ぶんだ。

似ているけど違いがあるんだね。



町民説明会

「議会改革について町民の皆様からの意見」



議会改革特別委員会は、9月27日に町内2会場で町民説明会を開催しました。当日は、午後1時30分から馬頭総合福祉センターを会場に、午後7時から小川総合福祉センターを会場に説明会を行いました。

説明においては、まず、議員定数及び議員報酬の見直しについて議論を始めた経緯として、合併当時の定数から段階的に削減してきたことや、今後見込まれる人口減少等による手不足を考慮したことなどを説明しました。

次に、議員定数を現行の「13名」から「11名」に減らす検討結果を示しましたが、減ったことにより議会力が低下しないよう議会活動を行うことなども併せて説明しました。

そして、議員報酬については、県内の町議会でも一番低いことを現状として挙げ、全国的にも報酬適正化の動きがあることを説明しました。報酬額の算出においては、全国町村議会議長会が適正な報酬の水準を検討するための考え方として示した「原価方式」を参考に、全議員の実際の活動量を調査し、当議会議員における適正な報酬額を算出しました。このようなことを踏まえ、近年の物価高騰等による社会情勢に対応できていな

いことや、議員のなり手不足のためにも報酬の見直しが必要という意見から、議員報酬を現行の月額「22万円」から5万円増の「27万円」とする検討結果を示しました。



町民の方からの意見

議員定数については、定数を減らす一方で少数意見を反映しにくくなることへの懸念や削減した後議員の資質の向上をどのように図っていくかなどの質問に対し、「新人議員でも期数が長い議員と同じ報酬であることから報酬に見合った仕事をしなければならぬ」と挙げ、町の現状を把握するための独自の研修や新人教育などにより、町への確かな政策提言等をしていきたいと答えました。

議員報酬については、「この報酬では若い人の参入は見込めない、新しい意見を議会に取り入れるためにも若い人も議員になろうと思えるような報酬にして欲しい」などのなり手不足に対する意見など、報酬の見直しはやむを得ないという概ね賛成の意見を複数いただきました。

今後、委員会としては議会改革に対する町民の皆様からの意見を参考とし、検討結果をまとめていきます。また、いただいた意見につきましては議会として真摯に受け止め、町民の皆様からの付託に応えられるよう議員一同、より一層努力して参ります。



質問に答える大金委員長

議会広報モニター からのご意見・ご感想

議会広報モニターさんから寄せられた議会だより第80号(前号)に関するご意見・ご感想について、一部をご紹介します。

表紙のテーマ写真は、どのようになっているのか。議会からスポーツ系と2号連続しているのが気になりました。

委員会より…

表紙の写真は、「学び」というテーマに沿って選んでいきます。同じ分野の写真が続くこともありますが、町民の方が楽しみながら学んでいる姿を届けたいと考えています。もし取り上げてほしい題材がありましたら情報をお寄せください。

一般質問の中で、集落活動とありましたが、自分の集落でも入っていない人や抜けてしまう人がいます。また、議員さんの質問を読んでいると町の問題点が少しながらわかってきます。1つ1つ解決し、よい町づくりをお願いします。

P8～11に6月定例会の一般質問のやりとりが掲載されているが、二次元コードを付して、議事録がネットで見ることが出来るようにならないか。それに加え、定例会の収録がデジタルでなされているのであるから、議会のホームページからいつでも視聴出来るようにならないものか。他市町では実施している。

委員会より…

ご意見の内容は、議会活動を発信するうえで重要なことだと思います。いくつかの課題がありますが、今後検討する必要がありますと考えています。

早いもので年4回の広報モニターが終わり、まじめに議会だよりを目を通す機会をいただきました。議会の皆様が時間と労力を掛け、我が町『なかがわ』のためにご尽力されておられることもよく分かりました。今後も期待しております。ありがとうございました。

《委員会の経過》

議会運営委員会

開催日 10月9日

11月6日に実施しました高校生との意見交換会について、開催方法を協議しました。

※定例会の運営に関する議会運営委員会の開催の経過については、19ページの「議会の動き&内容」をご覧ください。

総務産業常任委員会

開催日 9月3日

団体との意見交換などについて検討を行いました。

教育民生常任委員会

開催日 9月4日

団体との意見交換などについて、検討を行いました。

総務産業常任委員会 教育民生常任委員会

開催日 10月24日

企画財政課から第3次那珂川町総合振興計画の前期基本計画(素案)及び総合戦略(素案)について説明を受けました。

《特別委員会の経過》

議会改革特別委員会

開催日 9月11日

町民説明会の運営等について、検討を行いました。

開催日 9月27日

議員定数及び議員報酬の見直しについて委員会の検討結果における町民説明会を開催しました。

開催日 10月2日

第1小委員会を開催し、議会業務継続計画について意見交換を行いました。

開催日 10月24日

議員定数及び議員報酬の見直しについて、委員会の検討結果を確認しました。

議会広報特別委員会

開催日 8月28日

東京都渋谷区で開催された全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会に参加しました。

開催日 9月30日

当号発行のため、表紙の題材やキラリまちおこしの人材についての編集会議を行いました。

開催日 10月21日

当号発行のため、表紙の選定や広報の構成についての編集会議を行いました。

開催日 10月28日

議会広報モニターとの懇談会を行いました。

また、当号発行のため、最終稿の確認についての編集会議を行いました。



委員会で意見をまとめる川俣委員長

議会広報モニターとの懇談会を開催

10月28日に議会広報モニターとの懇談会を開催しました。議会広報モニターは、町議会広報モニター設置要綱に基づき設置されており、議会だよりの編集に際して、意見や提案を広く聴くことで、よりわかりやすい広報紙とするものです。今回の懇談会では、様々な視点からの意見や感想をいただき、「町民の皆様にも読んでもらえる広報紙」となるよう内容の充実を図っていくこととしました。



議会広報モニター懇談会

議会のうごき&内容

11月

6日 高校生との意見交換会
10日 議会だよりの81号発行

10月

2日 議会改革特別委員会第1小委員会
9日 議会運営委員会
21日 議会広報特別委員会（第18回、第81号編集）
24日 合同常任委員会
議会全員協議会
議会改革特別委員会
議会広報モニター懇談会
28日 議会広報特別委員会（第19回、第81号編集）

9月

2日 令和7年第5回議会定例会（議案審議）
3日 予算審査特別委員会
決算審査特別委員会
令和7年第5回議会定例会（議案審議、一般質問）
総務産業常任委員会
4日 令和7年第5回議会定例会（一般質問）
教育民生常任委員会
5日 決算審査特別委員会 ※12日まで
11日 議会改革特別委員会
12日 議会運営委員会
17日 令和7年第5回議会定例会（議案審議）
19日 南那須地区広域行政事務組合議会議員全員協議会
26日 南那須地区広域行政事務組合議会定例会
27日 町民説明会（議員定数・議員報酬の見直し）
30日 議会広報特別委員会（第17回、第81号編集）

8月

10日 議会だよりの80号発行
25日 議会全員協議会
26日 議会運営委員会
28日 議会広報特別委員会（全国町村議会広報研修会）



Q 今まで大変だったことは？
A 膝のケガから復帰するまでのリハビリが大変だったよ。



フル出場して、たくさんゴールを決めてね。

Q 那珂川町の好きなところは？
A 自然が豊かなところ。

Q プロのサッカー選手になることが決まったことだよ。
A プロのサッカー選手になることが決まったことだよ。

Q サッカー人生の中で一番うれしかったことは？
A プロのサッカー選手になることが決まったことだよ。

Q 子どものたちがプロになるためにしたほうがいいことは？
A 努力というよりかは、夢を諦めず自分の最大限を常に発揮することかな。

Q 今後の目標は？
A 海外で活躍できる選手になることが目標だよ。

Q プロになるために努力したことは？
A 日々の練習。

Q サッカーの好きな所は？
A ゴールを決めたときに、全員が喜んでくれるところが好き。



©GAINARE TOTTORI

ガイナレ鳥取
星 景虎 さん
(馬頭)



なかちゃんが聞きました。

Q 職業は？
A 東海大学の4年生だよ。

Q いつからサッカーを始めたの？
A 本格的に始めたのは、小学校3年生のときかな。



議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも傍聴してみませんか。
次の定例会は、12月2日(火) 開会
(令和7年第6回議会定例会)の予定です。
議場は、庁舎2階です。
ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第5回9月定例会の 議会傍聴者数

3日	2人
4日	16人
5日	11人
17日	1人

●表紙写真

今号の表紙は、議場で町三役と議員全員を写した一枚です。
議会と執行部は、議論をしながらよりよい町政のために努力しています。
福島泰夫町長の勇退に際し、これまでのまちづくりに思いを馳せています。

編集後記

先月の町の公報「なかがわ」29ページを見てびっくり！(お悔み欄の24名の方々には大変お世話になりました)産声欄に8人の子が載っているではありませんか。おめでとう！こんなに大勢、初めて目にしたのではないかと思えます。そして、初めての女性町長。明るい未来につながればいいと感じています。

先日、議会は、議員の定数と報酬についての議会の案について説明し、みなさんからの意見を聞くために、町民説明会を開催し賛否を伺いました。それらを受けて議会は12月定例会で結論を出すことになっています。

「議会だより」は、5人の方にモニターになってもらい、意見や感想をいただき、改善の参考にさせていただきますが、まだまだ工夫、改善できるのではないかと思っています。出来るだけ多くの町民の皆さんに読んでいただき、率直に感じたこと、思ったことなどお寄せいただければありがたいです。

議会広報特別委員会

川俣 義雅

過去の議会だよりはこちらの二次元コードで見られます。

那珂川町ホームページ <https://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

